

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 11766)

整理番号	111- 0013	調整年月日・契機	令和3年11月26日 (環境確保条例第116条第1項)			
所在地	大田区東六郷三丁目35番12 (地番)		大田区東六郷三丁目25番7号 (住居)			
訂正年月日・契機	令和4年9月13日 (条例第116条の3第1項), 令和5年1月13日 (条例第116条の3第3項)					
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	株式会社東亜 (令和3年2月23日廃止)	面積	0.00	m <sup>2</sup> (汚染地)	228.89	m <sup>2</sup> (調査)
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項						
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容		汚染土壌の掘削による除去 (措置済) : トリクロロエチレン (溶出量)、1,2-ジクロロエチレン (溶出量)				
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)						
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨 (健康被害の恐れがある場合は、その旨)						
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨 (埋立地特例に該当する場合は、その旨)						
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は 形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨						
備考						
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目		汚染状況調査の受託者	
	令和3年11月18日	トリクロロエチレン	溶出量基準		イズミ環境サービス株式会社	
	令和3年11月18日	1,2-ジクロロエチレン	溶出量基準		イズミ環境サービス株式会社	

